

准 看 護 師

資格の種類		
国家	公的	その他

●准看護師とは

准看護師の仕事は、医師や歯科医師または看護師の指示を受けて、病気やケガで入院している人のお世話や、診療の補助を行うことです。

●資格取得方法

准看護師になるには、准看護師試験に合格し、都道府県知事の免許をうけなければなりません。

試験の受験資格取得の方法は大きくわけて次の6つがあります。

- (1)文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者
- (2)都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者
- (3)文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるために必要な学科を修めた者
- (4)厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者
- (5)外国の看護師学校若しくは看護師養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)又は(4)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者
- (6)外国の看護師学校若しくは看護師養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者で、知事が適当と認めた者〔(5)に該当する者を除く〕

●准看護師試験について

- (1)申込期間 毎年1月初旬頃
- (2)試験日 毎年2月頃 筆記試験
- (3)試験内容 人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護
- (4)問い合わせ先

岡山県保健福祉部 医療推進課看護・試験班

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

☎086-226-7323 (直)

●県内の学校と養成所

学 校 名	所 在 地	☎	コース
児島看護高等専修学校	〒711-0912 倉敷市児島小川町3672	086-472-4094	2年